丸亀市住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度

令和４年度

**１．補助対象となる太陽光発電システム等**

【住宅用太陽光発電システム】

1. 太陽光発電による電気が、当該太陽光発電システムが設置される住宅において消費され、連携された低圧配電線に、余剰の電気が逆流されるもの
2. 電力会社と10kW未満の電力受給契約を締結しているもの
3. 太陽電池モジュール及びパワーコンディショナは未使用であるもの

【住宅用蓄電システム】

1. 住宅用定置型リチウムイオン蓄電池及び電力変換装置からなるシステムで、国の

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業」の対象機器として登録されているもの

1. 電力会社と電力受給契約を締結している太陽光発電システムと連携されるもの
2. 蓄電池及びパワーコンディショナは未使用品であるもの

※リース等、交付申請時点で発電システムや蓄電システムの所有権が申請者にない場合は、補助金の交付は受けられません。

**２．補助金の交付対象者**

1. 市内の自宅に発電システムや蓄電システムを新規に設置した人、または市内に未使用の発電システムや蓄電システムの付いた自宅を新築もしくは購入した人
2. 受付期間内に予約申請及び交付申請が可能な人
3. 市内に住民登録があり、かつ市税の滞納がない個人
4. 申請予定の発電システムについて、以前に丸亀市太陽光発電システム等の補助の交付を受けていない人

**３．補助金額**

【住宅用太陽光発電システム】

太陽電池の公称最大値1kWあたり2万円(上限10万円)　　※千円未満は切り捨て

【住宅用蓄電システム】

定額8万円

※この補助金は他の補助金と併用して申請できます。詳しくは「７．香川県の再生可能エネルギー補助金について」をご覧ください。

**４．申請書の受付期間と提出書類**

1. **予約申請**

太陽光発電システム：令和4年4月1日(金)～令和4年12月23日(金)

蓄電システム　　　：令和4年4月1日(金)～令和5年 2月28日(火)

【設置工事着工前に申請してください】

※太陽光発電システムと蓄電システムと同時に設置する場合は

令和4年12月23日（金）が〆切となります。

|  |
| --- |
| 提出書類 |
| 丸亀市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金予約申請書 |
| 着工前の設置場所の写真、建物全体が写っている写真 |
| 設置場所付近の地図 |

受付後、「丸亀市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金予約番号通知書」をお送りします。交付申請時に必要となりますので、保管をお願いします。

予約申請後に、申請書に記載した内容から変更される場合は「丸亀市住宅用太陽光発電システム設置計画変更届出書」を提出してください。予算の申請額が予算額に達すると予約交付申請額の変更ができなくなる場合がありますので、変更があった場合は速やかに変更届の提出をお願いします。

**②　交付申請**　　提出期限　令和5年3月31日(金)【必着】

【電力受給契約締結後に申請してください】

|  |
| --- |
| 提出書類 |
| 丸亀市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書 |
| 発電システム等設置費に係る領収書とその内訳 |
| 受給開始日が確認できる書類(例：受給開始のお知らせ) |
| 電力受給契約が確認できる書類(例：電力受給契約のご案内) |
| 発電システム等の保証書（保証期間が10年以上のもの） |
| 発電システム等の設置状況を示すカラー写真 |
| 売買契約書の写し（発電システム付建売住宅の場合のみ） |
| 債権者登録申出書 |
| 交付申請審査票 |

**５．補助金の請求**

交付決定通知書が届いたら、速やかに「丸亀市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付請求書」をご提出ください。

**６．補助金交付手続きの流れ**

|  |  |
| --- | --- |
| 丸亀市 | 申請者(設置者) |
| 受理・審査  **↓**  予約番号の通知  予約番号決定  (※この番号は交付申請の際に必要です。)  受理・審査  **↓**  交付決定及び額の確定  受理  **↓**  補助金交付準備 | 予約申請  予約申請書(様式第1号)  受理  **↓**  設置工事着工  **↓**  電力会社と受給契約の締結  または事業計画の変更認定  交付申請  **↓**  交付申請(様式第4号)  交付決定及び額の確定通知  受理  **↓**  補助金の請求  請求書(様式第6号)  補助金の振込  補助金の受領 |

**７．香川県の再生可能エネルギー補助金について**

香川県でも住宅用再生可能エネルギー発電設備の設置費補助制度があります。

【香川県】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 香川県住宅用太陽光発電設備等導入促進事業補助金 |
| 補助金額 | 太陽光発電システム　1.3万円/kW（上限　新築2.5万円　既築5万円）  蓄電システム　　　　設備費（パッケージ型番）の1/10（上限10万円）  太陽光・蓄電システムともに千円未満切り捨て |
| 問い合わせ先 | 香川県 環境政策課  電話：087-832-3851（直通） |
| ホームページ | http://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyo/ |

対象のシステムや補助要件、受付期間などについてはホームページ等でご確認ください。

《問い合わせ・申し込み先》

丸亀市 市民生活部 生活環境課

〒763-8501　丸亀市大手町二丁目4番21号

電話　（0877）24-8809　　FAX　（0877）25-2409